



# 花雲だより

H29.9.25発行  
石川高校 生徒会

2学期が始まり、約1ヶ月が経過しました。今夏は雨が多く夏らしい陽気からほど遠く、気付けば空は「うろこ雲」が広がり秋の訪れを感じ始めています。9月1日（金）から第3回登校指導強化週間を実施しました。概ね良好な状態であり皆さんきちんとした頭髪身だしなみができていました。少し体調を崩し今月は保健室利用が増えました。2学期は長丁場ですので、体調を整えて休まず登校できるようにしましょう。

2年生は、来週からいよいよ修学旅行です。天候に恵まれ心に残る旅行になることを願っています。そして、9月29日（金）は1年生が日光方面、3年生が那須方面に遠足（バス旅行）に出かけます。学校外での活動が多い時期ですので、「清く・正しく・美しく」を意識した身だしなみができるようにしましょう。



そして、10月から「衣替え」を迎えます。冬制服の準備を早めに行いましょう。

## 10月2日（月）から「衣替え」です。

9月25日（月）から、『夏服から冬服への移行期間』として、衣替えの準備をするとともに、天候に応じて、冬服での登校が可能です。ただし、夏服と冬服を混合させて着用することは認めていません。

### ◀冬制服着用時の注意点▶

- ①必ずワイシャツの第1ボタンを締めてネクタイを装着する。
- ②校章を付ける
- ③登下校時は必ずブレザーを着用する。
- ④ズボンの腰履き、スカートを捲り短くしない。



### 10月2日（月）PTA健全育成委員会「あいさつ・身だしなみ運動」を実施します。

PTAの方が正門前と駅前で活動します。身だしなみを整え、元気な挨拶ができるようにしましょう。

## 携帯電話のルールを守れていますか？

休み時間や放課後に学校敷地内で携帯電話を使用している生徒が増えています。石川高校では、学校への持ち込みは許可制になっています。度重ねてルール違反をした場合は、許可を取り消されることもあります。

ところで、今どのくらいの高校生がスマホを所有していると思いますか？自分の周りを見ても殆どの友達を持っているはず。そうするとかなりの割合だと予想できますね。なんと、**93%**の高校生が所有しています。20人中19人が所有しているということになります。

高校生はスマホで何をしているのか？本来の通話機能は殆ど使用せず、Line、メール、Twitter等々SNS上の利用が圧倒的に多いのが現状です。それによって様々なトラブルが発生し、犯罪に巻き込まれているケースが数多く分かっています。そこで、SNS上でやってはいけないことを改めて確認してみましょう。

### ①無断で友達の写真をアップロードしてはならない！

皆さんは、私生活上の情報をみだりに公開されない権利「プライバシー権」や、自分の顔写真をみだりに公表されない「肖像権」を持っています。いくら友達といえども無断で顔写真をアップロードする行為は違法であり、肖像権侵害によって損害賠償請求が認められる可能性が高くなります。

### ②わいせつな写真の撮影、SNS上に掲載、スマホに保存する行為は違法です。

交際している相手から求められたからといってこのような行為は絶対にしてはなりません。これがきっかけで脅されたり、金銭を要求されたり、性的な行為を求められたりなど被害が多発しています。このような行為を「リベンジポルノ」といいます。「撮らない・載せない・送らない・残さない」を守りましょう。

### ③SNSは、自分の主張したいことを自由に表現できる場所ではない。

相手が特定されなくても、読んだ人が「自分（達）のことを悪く知っている」など、誹謗中傷ともとれるような内容を書き込む行為は、トラブルの原因となります。SNS上でも「思いやり」を持ちましょう。

### ④新聞や雑誌を撮影して公開することは違法です。

新聞記事や雑誌の記事を撮影し、Twitterに公開する行為は、著作権法で違法となります。